

第一東京弁護士会 年末年始について(令和3年度)

【弁護士会館】

1. 年末について

①事務局一般業務

12月28日(火曜) 正午まで

※各種登録に関する手続き等については、27日(月曜) 午後4時まで

※窓口での証明書の発行は27日(月曜) 午後4時まで

(証明書発行機は28日(火) 正午まで稼働します。)

②23条の2照会請求申請

12月24日(金曜) 必着でお申し出ください。

※年内に審査を希望される方は12月22日(水曜) 必着でお申し出ください。

③図書室業務

12月24日(金曜) 午後4時まで

④11階面談室使用

12月27日(月曜) まで平常どおり(午後5時まで)

⑤貸室使用

12月27日(月曜) まで平常どおり(午後5時まで)

⑥法律相談業務〔霞が関相談センター〕

12月28日(火曜) まで平常どおり

⑦国選業務〔法テラス霞が関〕

12月28日(火曜) まで平常どおり(午後5時30分まで)

⑧未決拘禁者とのテレビ電話

12月27日(月曜) まで(予約も27日まで)

※12月27日の接見分の予約は、12月24日(金曜) の午後3時まで

※12月27日の予約受付(午後3時まで) は、1月5日の接見分の予約です。

⑨未決拘禁者とのFAX通信

FAX送信(弁護士会→拘置所)

12月21日(火曜) まで

※21日に発信希望の場合の受付は、12月20日(月曜) 午後5時まで

FAX受信(拘置所→弁護士会) 最終日は、12月27日(月曜)

⑩法律援助申請業務〔法律援助事務センター〕

12月23日(木曜) まで平常どおり(午後5時まで)

※FAXによる申請は12月28日(火曜) 午前11時まで

2. 年始について

①事務局一般業務

1月 5日(水曜) 午前9時30分から平常どおり

②23条の2照会請求申請

1月 5日(水曜) から

③図書室業務

1月 5日(水曜) 午前10時から

④11階面談室使用

1月 5日(水曜) から平常どおり

⑤貸室使用

1月 5日(水曜) から平常どおり

⑥法律相談業務〔霞が関相談センター〕

1月 5日(水曜) から平常どおり

⑦国選業務〔法テラス霞が関〕

1月 4日(火曜) から平常どおり(事件閲覧は5日から)

⑧未決拘禁者とのテレビ電話

1月 5日(水曜) から(予約も5日から)

⑨未決拘禁者とのFAX通信

FAX送信(弁護士会→拘置所)

1月 11日(火曜) から

※11日に発信希望の場合の受付は、1月10日(月曜) 午後5時まで

FAX受信(拘置所→弁護士会)

1月 6日(木曜) から

⑩法律援助申請業務〔法律援助事務センター〕

1月 5日(水曜) から平常どおり

【多摩支部】

1. 年末について

①事務局一般業務

12月28日(火曜) 正午まで

※当番弁護士業務は

12月27日(月曜) まで平常どおり

②法律相談業務〔八王子・立川・町田相談センター〕

12月28日(火曜) まで平常どおり

2. 年始について

①事務局一般業務

1月 5日(水曜) から平常どおり

②法律相談業務〔八王子・立川・町田相談センター〕

1月 5日(水曜) から平常どおり

以上